

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【公表番号】特表2006-518407(P2006-518407A)

【公表日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【年通号数】公開・登録公報2006-031

【出願番号】特願2006-502477(P2006-502477)

【国際特許分類】

C 08 K 5/3435 (2006.01)

C 08 L 101/00 (2006.01)

【F I】

C 08 K 5/3435

C 08 L 101/00

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月16日(2007.2.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1, 3-ベンゾールジカルボキサミド-N, N'-ビス(2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ペリジニル)である成分(I)と、ジフェニルホスフィン酸、フェニルホスフィン酸、ジエチルホスフィン酸およびエチルホスフィン酸からなる群から選択される成分(II)とを含む、化合物の塩様反応生成物または予備製造混合物。

【請求項2】

成分(I)および(II)の両者が、1:99~99:1のモル比で含まれる、請求項1に記載の塩様反応生成物または予備製造混合物。

【請求項3】

成分(I)を成分(II)と反応させるか又は混合する、請求項1に記載の塩様反応生成物または予備製造混合物の調製方法。

【請求項4】

成分(I)と成分(II)との組合せが、融解物から、圧縮により、造粒工程により、または単に混合することにより得られる、請求項3に記載の調製方法。

【請求項5】

光または熱による分解に対するポリマーの安定化のための、請求項1に記載の塩様反応生成物または予備製造混合物の使用。